

指定管理者の選定結果（非公募用）

- 1 施設の名称 静岡市梅ヶ島新田温泉浴場
- 2 指定管理者の名称 静岡市梅ヶ島新田温泉運営協議会
- 3 指定期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日
- 4 選定の経緯
  - (1) 非公募
    - ア 非公募の理由  
地域の住民団体による管理が施設の設置目的を効果的に達成できる施設であるため。
    - イ 募集期間 平成27年10月20日～平成27年11月19日
    - ウ 募集対象団体 湯ノ島温泉運営協議会
  - (2) 審査方法
    - ア 審査の種類  
(ア) 書類審査及びプレゼンテーション 平成27年11月30日
    - イ 審査委員会  
委員長 佐野 弘幸（経済局農林水産部中山間地振興担当部長）  
委員 小林 満明（経済局農林水産部農業政策課長）  
      〃 佐野 真浩（経済局農林水産部中山間地振興課長）  
      〃 大塚 郁美（油山苑若女将）  
      〃 杉山 満（藁科都市山村交流センター館長）
    - ウ 審査基準（別紙 審査表・・・配点等を除く）
    - エ 決定方法（審査方法）  
各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。
  - (3) 審査結果
    - ア 選定された団体の名称及び点数  
(ア) 名称：湯ノ島温泉運営協議会  
(イ) 点数：79.6点／100点満点（市が設定した最低基準点70点）  
(ウ) 指定管理料提示額：5,538,000円
    - イ 総評（選定の理由等）  
静岡市梅ヶ島新田温泉運営協議会は、地元地域住民によって構成された組織であり、地域資源を活かした自主事業の実施や、地域との密着性の高い活動が可能であることから、同地区の地域振興に効果的な事業展開が期待できる。  
また、今般の事業計画書及びプレゼンテーションにおいても自主性及び積極性の感じられる具体的取組を多く提案している。  
一方、先の指定期間における総合評価では、集客や運営の状態から厳しい評価となったが、同団体はその評価内容を真摯に受け止め、利用客の増加及びリピーター確保に向けた具体的方策や周辺施設との連携への取組、運営体制の見直しなど、自主的かつ積極的な事業方針を示したことから、引き続き指定管理者として指定することが適当であると判断された。
- (4) 指定管理者選定委員会（[委員会設置規程にリンク](#)）
- (5) 市議会の議決 平成28年3月18日
- (6) 指 定 平成28年3月18日
- (7) 公 告 平成28年3月22日

## 指定管理申請者審査表

施設の名称

基本項目	審査項目	比率①	評価②	点数 ①×②
(二五点) 事業計画が施設の設置 目的を達成するためにふ さわしいものであること。	施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	× 1		
	施設の設置目的を十分に理解し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。	× 2		
	市が提示した仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。	× 2		
	【所見欄】			
効率的な管理を実現するも のであること。(二五点)	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で示されているか。	× 1		
	市民ニーズの把握と施設運営の適切な反映策が示されているか。	× 1		
	利用者増のための具体的方策が示されているか。	× 2		
	事業計画を実施するために、必要な予算措置がなされているか。	× 1		
【所見欄】				
事業計画に沿った管 理を行うために必要な 物的、人的能力を有し ていると認められるこ と。(二五点)	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。	× 1		
	施設全体の管理運営に必要な能力(配置体制)を有しているか。	× 1		
	事故、災害など緊急時における対策は適正か。	× 1		
	従業員の資質向上策はあるか。	× 1		
【所見欄】				
管理の業務 を適切かつ円 滑に行うため の経理的基礎 を有している こと。(十五点)	決算収支の状況は適正であるか。	× 1		
	適正な経理的処理能力を有しているか。	× 1		
	過去数年間において損失が続いていないか。	× 1		
【所見欄】				
(一〇点) その他	事業を取り組む自主性及び積極性が見受けられるか。	× 2		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1

満点	最低基準 (70%)	合計点数
100 点	70 点	点

【意見欄】